

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食品の物価高騰に対する特別加算	食料品等価格高騰対応商品券配布事業	①電気・ガス・食料品等の価格高騰の影響により生活コストが増加していることから、全住民を対象とした商品券配布事業を行い、生活者の負担軽減及び村内の経済対策の一助とする。 ②商品券配布、換金費用 ③商品券9,723,375円(人口1,935人×(5,000円/人+換金手数料25円)、印刷費301,400円、郵送料383,900円 ④村民	R8.1	R8.4以降
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	真狩村水道使用料金減免事業	①物価高騰が続く中、影響を受ける村民に対して支援をし、生活を維持する。 ②真狩村の全世帯に対し、水道使用料の基本料金を2ヶ月免除する。 ③水道使用料基本料金 1,360円×1,000世帯×2ヶ月=2,720,000円 ④真狩村世帯数1,000件(公共施設は除く)	R7.8	R7.12
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	真狩村エネルギー等価格高騰対応支援給付金(住民向け)	①物価高騰が続く中、影響を受ける村民に対して給付金による支援をし住民の生活を維持する。 ②真狩村の全住民に対し一人あたり10,000円を給付する。また65歳以上には一人あたり10,000円を加算支給する。 ③(全住民)10,000円×1,935人=19,350,000円(高齢者加算)10,000円×700人=7,000,000円 事務費412千円 ④真狩村全住民、高齢者加算65歳以上	R8.1	R8.3
4	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	真狩村エネルギー等価格高騰対応商業等支援給付金(商業・医療・社福向け)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた村内事業者等に対し、給付金を支給することにより、本村の経済の安定と地域活力の増進を図る。 ②支援金 ③商工業者60事業者×50,000円、医療法人1社×200,000円、社会福祉法人1社×300,000円 事業費計 3,500千円 ④ 村内事業者(中小企業者(第一次産業は除く)、医療法人、社会福祉法人)	R8.1	R8.3
5	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道基本料金減免事業(住民無向け)	①物価高騰が続く中、影響を受ける村民に対して支援をし、生活を維持する。 ②真狩村の全世帯に対し、水道使用料の基本料金を2ヶ月免除する。 ③水道使用料基本料金 1,360円×1,000世帯×2ヶ月=2,720,000円 ④真狩村世帯数1,000件(公共施設は除く)	R8.1	R8.3
6	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産物価高騰対応策支援事業(畜産事業者向け)	①配合飼料及び光熱費等の価格高騰による畜産経営の影響を緩和し、安定的かつ継続的な畜産経営を図る。 ②補助金 ③1戸あたり138,461円×13事業者=1,799,993円 ④村内の畜産業を営む個人または事業者	R8.3	R8.4以降
7	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業経営継続支援事業給付金(農業向け)	①生産資材が物価高騰の影響を受けており、経営の安定に支障が生じている農業の経営を緊急的に支援する。 ②補助金 ③1農業経営体あたり50,000円×102戸=5,100,000円 ④村内農業経営体	R8.1	R8.3
8	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	高齢者生活支援ハウスエアコン設置事業	①真狩村高齢者支援ハウスは灯油暖房を使用しており、エアコンは未設置。支援ハウスの食堂などの共有スペースは常時入居者が使用する場所であり、既存灯油暖房に加えてエアコン暖房を設置することで、現在よりも灯油消費量の抑制及びエアコンによる室温を管で、電気と灯油のトータルの消費量を抑制するエネルギー高騰対策として期待できる。また当施設は村公共施設の太陽光発電等導入調査の対象施設でもあり、将来的に太陽光発電の導入も検討しているためエネルギーの電化はコスト抑制へつながるものと考えている。加えて、快適な室温管理により、高齢者が過ごす環境の充実及び体調を良好に保つことができる波及効果も期待できる。 ②エアコン等工事費 4,200千円 ③ルームエアコン等3基(設置工事含む)、利用者が共用として使う頻度が高い食堂、集会スペースを予定 ④地方公共団体	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	保育所給食室エアコン設置事業	①まさかり保育所給食室のエアコンの老朽化により省エネ性能の高い製品へ更新するもの。電気料金等の高騰により運営費等が増額となる場合、保育所利用者の利用料へ転嫁する可能性もあるため、高性能機器へ更新し、電気と灯油のトータルの消費量を抑制するエネルギー高騰対策として実施する。また当施設は村公共施設の太陽光発電等導入調査の対象施設でもあり、将来的に太陽光発電の導入も検討しているためエネルギーの電化はコスト抑制へつながるものと考えている。加えて、高騰する人件費、人材不足が課題となるなか、貴重な人材に定着してもらえる快適な職場環境の整備として実施する。 ②エアコン等工事費 2,700千円 ③エアコン等1基(設置工事含む) ④地方公共団体	R8.3	R8.4以降
10	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	子育て支援センターエアコン設置事業	①真狩村子育て支援ハウスは子育て世帯が利用する施設で親子利用のほか、一時預かりを実施している。現状、灯油暖房を使用しており、エアコンは未設置であるが、既存灯油暖房に加えて高効率の冷暖房のエアコンを設置することで、現在よりも灯油消費量の抑制及びエアコンによる室温管理ができ、電力とのエネルギーミックスによる室温の最適化を図る。これにより、エネルギー価格高騰に対する対策を強化、電気と灯油トータルの消費量を抑制することで運営コスト全体の抑制をとして期待できるもの。運営コストの増加が続く場合、利用料等への価格転嫁の可能性もあるため、利用者負担増とならないため実施する。加えて、快適な室温管理により、子どもたちが過ごす環境の充実及び体調を良好に保つことができる波及効果も期待できる。 ②エアコン等工事費 1,000千円 ③エアコン等2基(設置工事含む) ④地方公共団体	R8.3	R8.4以降
11	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	給食センターエアコン設置事業	①給食センターのエアコンを老朽化により省エネ性能の高い製品へ更新するもの。電気料金等の高騰により運営コストが増額となるため、高性能機器へ更新し、電気と灯油のトータルの消費量を抑制するエネルギー高騰対策として実施する。加えて、高騰する人件費、人材不足が課題となるなか、貴重な人材に定着してもらえる快適な職場環境の整備としても期待できる。 ②エアコン等工事費 7,200千円 ③エアコン等1基(設置工事含む) ④地方公共団体	R8.3	R8.4以降